

島田市会計年度任用職員募集案内別表

No. 147

職種		勤務形態	応募資格(必要な資格)	
J	相談員・支援員・専門員	パートタイム	有	地方公共団体における教育職の経験を20年以上有する者

業務内容	生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業 ・企画・運営、学校・関係機関などとの調整 ・学習の援助、子どもの送迎、進路・教育相談
------	--

雇用 期間	開始日	令和 8 年 4 月 1 日						※任用後、1月間は条件付 採用となります。
	終了日	令和 9 年 3 月 31 日						
勤 務 日		月曜日から土曜日のうち4日間						
1日の勤務時間		午前 8 時 30 分 から 午後 7 時 0 分 まで 〔 うち 7 時間 30 分 〕 ※勤務日及び勤務時間は所属長の指 定により変更する場合があります。						
週の勤務時間		30 時間						
休憩時間		60 分						
給料・報酬		月額 169,858 円から						
手 当 等		【フルタイム】 通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手 当、宿日直手当、期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 【パートタイム】 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給						
社会保険		健康保険	加入	厚生年金	加入	雇用保険	加入	
週休日・休日		週休日（ 日曜日、週の中で指定する2日 ） 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和8年12月29日 から 令和9年1月3日 まで						
就業場所		場 所	島田市教育センター					
		住 所	島田市相賀2511番地の1					
そ の 他		・勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある。						
特記事項		・給料・報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある(増額・減額ともに) ・地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基 づき支給(パートタイムのみ) ・期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度 途中で変動されることがある(増額・減額ともに) ・窓口開庁時間の変更等が生じた場合、年度途中に勤務時間及び給料・報酬が変更と なる可能性あり						
問合せ先		所管課	地域福祉課 生活福祉係			電話	0547-36-7158	

※今後の予算状況等により、募集内容や人数が変更する場合があります。